

在宅医療部部長
皮膚・排泄ケア認定看護師
大場 小百合 さん

在宅医療部 看護師
右から
小枝 佳生里 さん
宇座 和子 さん
寒川 佐代子 さん

神経内科部長
上田 貴之 先生

血液化学療法科血液内科部長
外来化学療法室長
粥川 哲 先生

「短期間でも自宅で」患者さん・ご家族の想いに寄り添って 在宅医療部の紹介

名古屋記念病院では、2000年4月に在宅医療部を発足し、

今日まで「ご自宅で過ごしたい」という患者さんの希望に応えられるよう、活動を続けてきました。

近年、我が国では『医療機関の機能分化・強化と連携、在宅医療の充実』が重点課題と位置づけられ、

在宅医療が注目されるようになりました。

急性期病院としての機能を有効に活用して、患者さんをご家族の双方が安心して自宅で過ごしていただけるよう取り組む

在宅医療部の姿をご紹介します。

■在宅医療とは

患者さんは、療養中にさまざまな理由で、通院や自立した生活が困難となることがあります。そのような時にも『自宅で過ごしたい』、『たとえ短期間であっても自宅で過ごさせてあげたい』という想いの患者さんやご家族は多くいらっしゃいます。その希望に応え、切れ目のない治療を続けながら、住み慣れた我が家で安心して生活ができるように、支える仕組みが整備されてきました。そのなかで、ケアマネージャー・介護士らと連携し、訪問看護・治療など医療

面を中心にサポートするのが在宅医療です。

在宅医療部は、患者さんの訪問看護や往診要請に24時間いつでも応えられる体制を整えています。ただし、お一人おひとりの傍に常駐しているわけではありませんから、原則としてご家族など、主たる介護者がいらっしゃる必要があります。ところが、在宅医療を必要とする患者さんの多くは高齢者という現実があり、独居であったり、高齢者同士の「老々介護」、ひいては認知力の低下した方がお世話をするような

「認々介護」といわれるケースも少なくありません。皆さんが個別の事情を抱える中、患者さんやご家族の想いに寄り添い、介護の主役となるご家族がケアしやすい環境を整備する「在宅医療の意義」は大きいと考えます。

■当院在宅医療部の役割

名古屋記念病院は、地域の中核病院として急性期医療を担っています。当院に入院した患者さんのなかには、急性期を過ぎても、専門医のもとでの治療継続が必要な